

≡ 第3期 ≡

≡ 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ≡

≡ YOSHITOMI TOWN ≡

令和7年度～令和11年度



ごあいさつ

私は、普段から町内のいろいろな場所で、また様々な機会に町民の皆様とお話をさせていただく中で、この町への深い愛着とより良い未来への願いを共有させていただいています。このたび、そうした皆様の思いをカタチにすべく、第3期「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

私たちの町、吉富町。こどもたちの元気な声が響く通学路、ご近所の方々が温かな声を掛け合う地域のつながり、豊かな実りをもたらす田園風景、世代を超えて受け継がれてきた伝統行事。これらすべてが、かけがえのない私たちの誇りです。

少子高齢化や人口減少という課題に直面する中、この総合戦略には、日頃から町民の皆様との対話でいただいた貴重なご意見を反映させています。また、「誰一人取り残さない」という SDGs の理念も重要な柱として位置づけ、環境との調和、地域経済の活性化、福祉の充実など、未来に向けて持続可能な町の発展を目指します。

さらには、デジタル技術も活用しながら、子育て世代が安心して暮らせる環境づくり、高齢者の方々の知恵と経験を活かせる場づくりなど、世代を超えたつながりを大切にした温かな町づくりを進めてまいります。

私は、この町を愛する一人として、また、町民の皆様からの信託を受けた町長として、この戦略の実現に全力を尽くす決意です。共に力を合わせ、私たちの、そして次の世代の吉富町を、もっともっと素晴らしい町にしていきたいと思います。

皆様の一層のご支援とご協力を、心よりお願い申し上げます。

「大好きな町を元気に！」

吉富町 町長
花畑 明



第3期 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

I	人口ビジョン.....	1
	第1章 人口ビジョンの位置づけ	2
	第2章 基本的な視点と取組の方向性	2
	第3章 人口の将来展望(目標人口)	3
II	まち・ひと・しごと総合戦略	5
	序 章.....	6
	第1章 総合戦略の体系と進捗管理	7
	第2章 基本目標ごとの取組	10
	基本目標1 安定したしごとを創出する	10
	基本目標2 新しい人の流れをつくる.....	12
	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	14
	基本目標4 時代に合った地域をつくる	15
	第3章 基本的取組.....	17
	第4章 分野横断的取組	18

I 人口ビジョン

第 1 章 人口ビジョンの位置づけ

第 2 章 基本的な視点と取組の方向性

第 3 章 人口の将来展望(目標人口)

第1章 人口ビジョンの位置づけ

(1)人口ビジョンの位置づけ

本町の人口(出典:国勢調査)は、昭和 55(1980)年の 7,749 人をピークに減少傾向が続いており、今後、税収入の減少や医療・福祉等に係る社会保障費の増大など、財政状況のひっ迫が見込まれるとともに、既存のコミュニティが衰退し、それが地域社会の活力をさらに損なう負の連鎖に陥る可能性が否めない状況にあります。

そこで本町では、令和2(2016)年3月に策定した「第2期吉富町人口ビジョン」において、今後の人口減少や少子高齢社会に対応しながら、将来にわたって地域社会の活力の維持・増進を図るために、目指すべき人口の将来展望を示しています。

人口減少社会下においても、持続可能な吉富町を確立するために、より高い“実効性”を伴った施策・事業を展開していけるよう、「第3期吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定とあわせ、人口ビジョンの一部見直しを行っています。

(2)対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行う観点から、我が国全体で人口構成のボリュームゾーンを形成している昭和 46(1971)年～49(1974)年に生まれた団塊ジュニア世代がすべて 65 歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えると予測されている令和 22(2040)年としています。

第2章 基本的な視点と取組の方向性

平成 26(2014)年以降、本町の自然増減数(日本人のみ)は、出生数は平成 26(2014)年の 68 人をピークに減少傾向で推移しているのに対し、高齢化の進展等を背景として、死亡数が令和4(2022)年以降は 100 人を超えて推移していることから、減少幅が拡大傾向にあります。

一方、社会増減数(日本人のみ)は、転出数が転入数を上回る転出超過の年が多く、令和元(2019)年には減少幅がマイナス 77 人と最も多くなっています。

その結果、自然増減と社会増減を合わせた平成 26(2014)年から令和5(2023)年までの 10 年間の人口増減数はマイナス 505 人で、大幅な減少となっています。

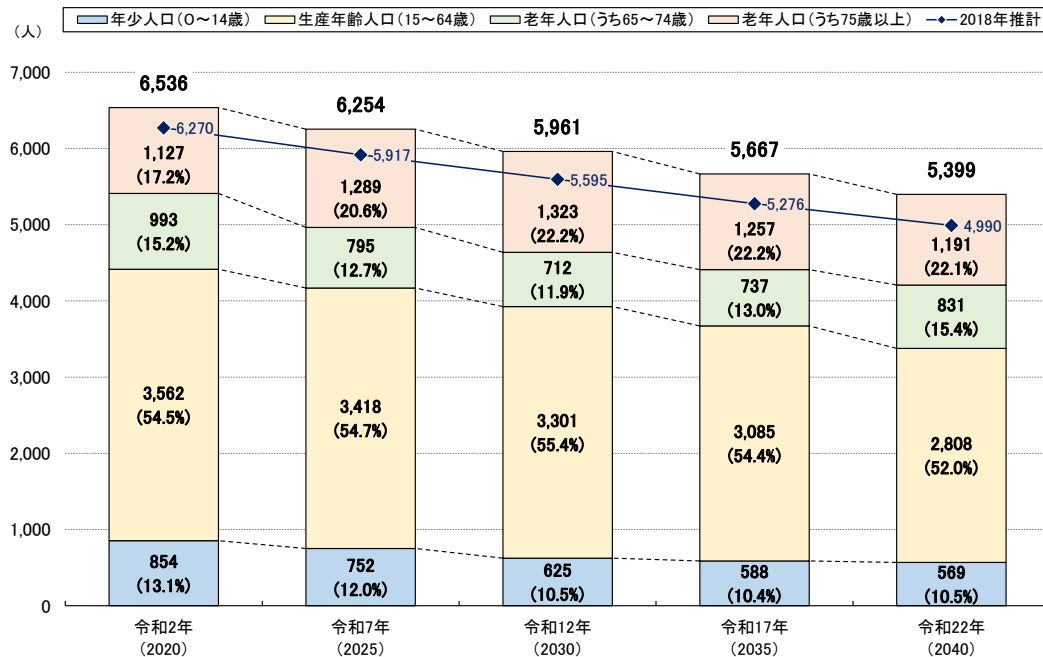
地域社会を支えている中心的な世代である生産年齢人口(15～64 歳)の減少は、歳入の根幹をなす個人住民税の減少を招く一方、老年人口(65 歳以上)の増加は社会保障費の増加等により財政の硬直化が進み、今後、多様化・高度化していくと見込まれている行政需要の変化への柔軟な対応が困難さを増していくことが大いに懸念されます。

そのため、本町では人口減少と少子高齢化の進展による負の影響を最小限に食い止められるよう、生産年齢人口の転出抑制にも結びつく地域産業の振興やUIJターンによる転入促進、結婚・出産・子育て等の希望をかなえるための環境整備等に尽力するとともに、将来にわたって住民の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成等に努めることで、人口減少社会下にあっても活力ある持続可能なまちの実現を目指します。

第3章 人口の将来展望(目標人口)

令和5(2023)年に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が発表した推計によれば、本町の人口減少は今後も続き、令和 22(2040)年には約 5,400 人にまで減少すると予測されています。なお、平成 30(2018)年に社人研が発表した推計よりも令和 22(2040)年時点で約 400 人上振れした推計となっています。

図表 社人研推計における将来人口推計(2023 年推計)

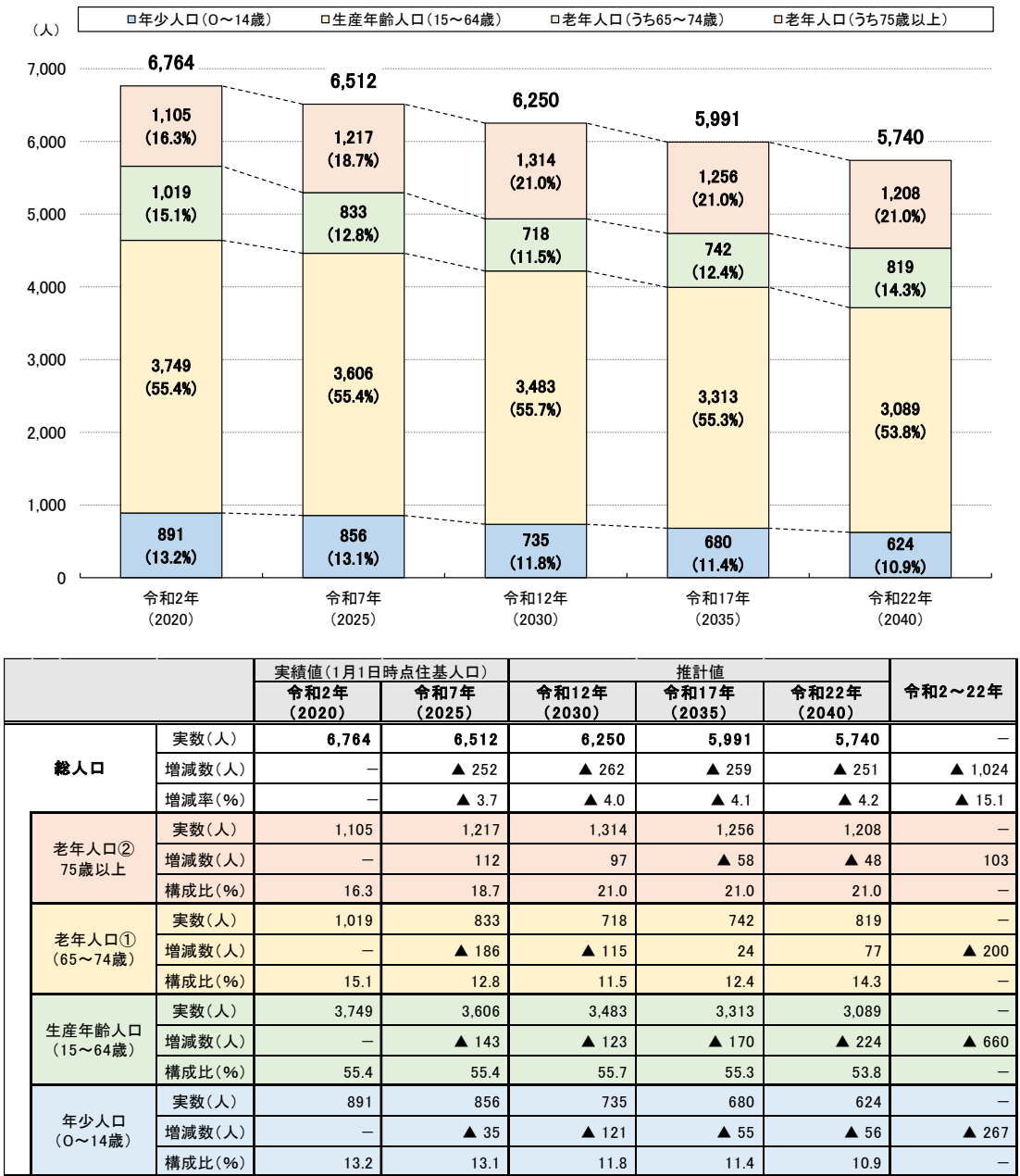


		実績値(国勢調査人口)		推計値			令和2~22年
		令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	
総人口	実数(人)	6,536	6,254	5,961	5,667	5,399	—
	増減数(人)	—	▲ 282	▲ 293	▲ 294	▲ 268	▲ 1,137
	増減率(%)	—	▲ 4.3	▲ 4.7	▲ 4.9	▲ 4.7	▲ 17.4
老年人口② 75歳以上	実数(人)	1,127	1,289	1,323	1,257	1,191	—
	増減数(人)	—	162	34	▲ 66	▲ 66	64
	構成比(%)	17.2	20.6	22.2	22.2	22.1	—
老年人口① (65~74歳)	実数(人)	993	795	712	737	831	—
	増減数(人)	—	▲ 198	▲ 83	25	94	▲ 162
	構成比(%)	15.2	12.7	11.9	13.0	15.4	—
生産年齢人口 (15~64歳)	実数(人)	3,562	3,418	3,301	3,085	2,808	—
	増減数(人)	—	▲ 144	▲ 117	▲ 216	▲ 277	▲ 754
	構成比(%)	54.5	54.7	55.4	54.4	52.0	—
年少人口 (0~14歳)	実数(人)	854	752	625	588	569	—
	増減数(人)	—	▲ 102	▲ 127	▲ 37	▲ 19	▲ 285
	構成比(%)	13.1	12.0	10.5	10.4	10.5	—

本町では、平成 23(2011)年度から令和4(2022)年度までの総合的かつ計画的な行政運営の指針として策定した「第4次吉富町総合計画」や「第1期吉富町まち・ひと・しごと総合戦略」、「第2期吉富町まち・ひと・しごと総合戦略」による取組などの成果により、令和2(2020)年から令和7(2025)年の間の人口減少割合が社人研推計ではマイナス 4.3%であったものが、実績値ではマイナス 3.7%と、0.6%改善し、人口減少のペースが鈍化するなど一定の成果を上げてきました。

令和7(2025)年1月1日時点の住民基本台帳人口を基にした本町独自の人口推計によると、本町の人口は今後も一貫して減り続け、令和 22(2040)年には 5,740 人まで減少すると予測されています。人口は、地域社会の活力の維持・増進を図るための重要な源です。本町では、前章で述べた取組の方向性を効果的かつ着実に具現化し推進していくことを前提に、令和 22(2040)年における将来目標人口を「6,000 人」と設定します。

図表 吉富町人口ビジョンにおける将来人口推計



注) 令和 7(2025)年1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人を含む)を基準とした独自推計結果

Ⅱ まち・ひと・しごと総合戦略

序 章

第 1 章 総合戦略の体系と進捗管理

第 2 章 基本目標ごとの取組

第 3 章 基本的取組

第 4 章 分野横断的取組

序 章

第1節 策定の趣旨

本町では、令和2(2020)年3月に策定した「第2期 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、これまで「新しい人の流れの創出」「継続した子育て全力応援のまちづくり」「安定したしごとづくり」「暮らし続けることのできるまちづくり」の4つの基本目標のもと、町全体の一層の活性化にはげみ、持続可能なまちづくりを目指してきました。

人口の厳しい見通しを踏まえながらも、継続して持続可能なまちづくりに取り組む必要があり、地方創生の実現に向けて、効果的な施策を立案・実践するため、「第3期 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

第2節 新たな視点

国においては、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組や、地域における自律的好循環の形成などに先進的に取り組む地方自治体を「SDGs未来都市」に選定し、地方創生の一層の促進を図ることとしています。本町は、令和6(2024)年度に「SDGs未来都市」に選定され、経済・社会・環境などの様々な課題解決を図る持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

また、令和5(2023)年度からの新たな総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させることとされました。本町は、東西2km・南北3km と九州一小さな面積の自治体ではありますが、デジタル田園都市国家構想の基本的な考え方である「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」を実行に移しながら地域の魅力向上に取り組んでいます。

第3節 まちづくりの羅針盤

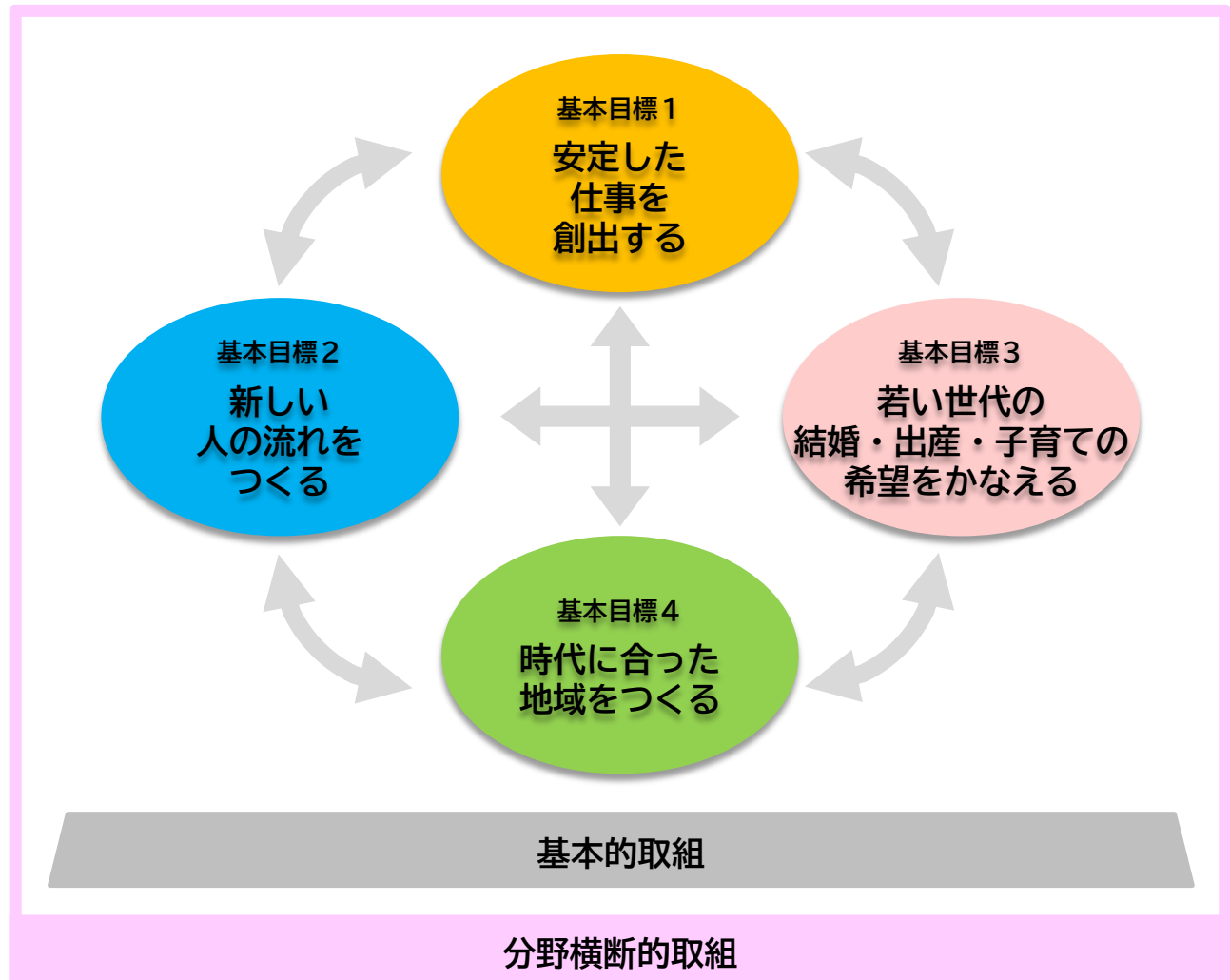
「第4次吉富町総合計画」では、町の将来像として「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち」を掲げ、その実現に向けて取り組んできましたが、総合計画の期間の終了に伴い、新たなまちづくりの指針が必要となっています。

「第3期 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までを計画期間とし、本町が継続して持続可能なまちづくりに取り組むための新たな羅針盤としての役割を担います。

第1章 総合戦略の体系と進捗管理

第1節 総合戦略の体系

総合戦略においては、人口ビジョンに示す本町における人口の将来展望をふまえ、戦略の推進にあたって、以下の4つの基本目標を設定します。また、4つの基本目標を実現するための基盤となる取組として基本的取組と分野横断的取組を位置付けます。



総合戦略は、今後、本町が人口減少社会下にあっても将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するために、行政の経営資源を最適に活用しながら、重点的・優先的に推進していく取組(基本目標ごとの取組)と基本目標ごとの取組以外に継続的に取り組む必要がある基本的な取組(基本的取組)のほか、分野横断的に取り組む必要のある取組(分野横断的取組)を示したものであり、その体系は次のとおりです。

図表 総合戦略の体系



第2節 総合戦略の進捗管理

国による「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4（2022）年 12 月）」では、「計画（PLAN）→実施（DO）→点検・評価（CHECK）→改善（ACTION）」からなるPDCAサイクルに基づく効果検証の実践が、より効果的な施策の推進には必要不可欠であるとされています。

そのため、次図表に示すとおり、継続的かつ客観的に目標の達成度合いと施策の進捗状況を検証するための基本目標ごとの重要目標達成指標（Key Goal Indicators）と、主な取組ごとの重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を設定し、年に一度、本部会議及び有識者会議を開催し、必要に応じて柔軟に施策の見直しに取り組むこととします。

図表 数値目標・重要業績評価指標の定義と活用方法

名称	定義	活用方法
重要目標 達成指標 （KGI）	基本目標ごとに、 その達成状況を検 証するために設定	・指標の実績値は、基本目標の配下の取組によって基本目標が達成されているのかを検証するために活用します。
重要業績 評価指標 （KPI）	主な取組ごとに、 その進捗状況を検 証するために設定	・指標の実績値は、取組が当初の狙いどおりの成果を生み出し、目標の達成に寄与しているのかを検証するために活用します。 ・狙いどおりの成果を生み出していない場合や、目標の達成に対する寄与度が低い場合には、その要因を分析し、見直し方策を検討します。

第2章 基本目標ごとの取組

【基本目標1】 安定したしごとを創出する

<基本的方向>

- 活力ある地域経済を支えるとともに、住民の雇用の場でもある産業の振興は、非常に重要です。特に、定住人口の維持や減少抑制の視点からは、若い世代をはじめとするより多くの人たちが町内で働きたいと思える良質な職業・職場や、若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえるために必要な所得を得ることができる就業の場が欠かせません。
- そのため、地域産業のポテンシャルを高め、住民の所得水準の向上に寄与できるよう、地域密着の産業である農林水産業や商工業等の収益力の向上や持続的な成長の向上、起業・事業承継の支援、企業・事業所の誘致等に取り組み、若者や女性が働きやすく魅力ある仕事の間を創出します。

KGI（重要目標達成指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
人口1人当たり町民所得	千円	福岡県市町村民経済計算	2,383 (R3 年度)	2,537 (R11 年度末)	↑

<主な取組の概要と重要業績評価指標>

(1) 地域産業の収益力の向上と成長の支援

- ◆普及指導センターや農業関係団体等との連携により、収益性の高い品目選定並びに作付け拡大と併せて販路拡大を図り、「吉富ブランド」としての農産物開発を進めるとともに、商業事業者による付加価値の高い特産品の開発を促進します。
- ◆あさりやイカなど、町の特産品となり得る海の幸のブランド化、海上養殖や陸上養殖による特産物の安定供給の研究など、持続可能な漁業経営に資する取組を推進します。
- ◆事業拡大のための投資、地域おこし協力隊や外国人人材の活用などによる人材確保を支援します。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
認定農業者数	人	地域振興課資料	8 (R5 年度末)	10 (R11 年度末)	↑
園芸作物の作付け面積	ha	地域振興課資料	9.0 (R5 年度末)	20.0 (R11 年度末)	↑

(2) 起業・事業承継の支援

- ◆町内の企業・事業所が安定的な経営の継続や円滑な事業承継を行えるよう、ニーズの把握に努めながら、様々な面から柔軟かつ継続的な支援の充実・強化を図ります。
- ◆チャレンジショップや空家・空き倉庫等を活用した創業支援やスタートアップセミナー等による指導・助言による創業促進など、関係支援機関と連携した創業前から創業後まで切れ目のない支援に取り組み、若者や女性が起業したくなるような場づくりを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
空家等を活用した町内新規創業者数(累計)	人	地域振興課資料	3 (R5 年度)	15 (R7～11 年度)	↑

(3) 企業・事業所の誘致促進

- ◆地域における雇用の確保に貢献が大きな産業系の企業誘致のみならず、若者や女性が働きやすい事務系、商業サービス系の事業所誘致に取り組むとともに、企業や事業所の進出用地の確保に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
中小企業の誘致数(累計)	社	地域振興課資料	0 (R2～6 年度)	3 (R7～11 年度)	↑

【基本目標2】新しいひとの流れをつくる

<基本的方向>

- 地域の活力を維持するためには、若い世代をはじめとする新しい住民の転入による定住人口の維持及び減少の緩和を図るとともに、多様な目的で来訪する人たちによる地域の賑わいが重要です。
- 様々な地域資源の魅力向上とその活用によるシティプロモーションを推進し、吉富町の魅力を内外に広く発信することにより、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」の形成につなげます。
- 大学・専門学校等への進学や、就職の機会に町外へ転出した元住民の転入(Uターン)の増加を目指します。また、地縁・血縁がなくても本町に何らかの魅力を感じての転入(Iターン)、北九州市などの県内他地域や中津市などの隣県に住む人々の転入(Jターン)の増加を目指します。
- 多世代交流型施設の整備等により、吉富駅周辺エリアを町の賑わいの重点地区として活用し、多世代が交流する豊かさや喜びを享受できる場の創出と定住の促進、来訪者の増加を図り、地域の活性化、魅力向上に努めます。

KGI（重要目標達成指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
社会増減数(累計)	人	R7～R11年度の累計 福岡県人口移動調査	▲77 (R元～5年度)	100 (R7～11年度)	↑

<主な取組の概要と重要業績評価指標>

(1) シティプロモーションの推進

- ◆シティプロモーションを強化するため、地域資源の魅力向上のための取組や新たな地域資源の発掘に努めます。
- ◆ホームページやSNSを活用した町のPRを積極的に行い、町出身者や町にゆかりのある人、町のファンなど多くの人との関係を構築し、町のイベントへの参加、ふるさと納税の寄附金増、関東地方や関西地方との連携強化などを図り、関係人口を増加させるとともに、全国の企業に対し企業版ふるさと納税の働きかけを行います。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
吉富町公式インスタグラムフォロワーの登録者数	人	未来まちづくり課資料	750 (R5年度末)	3,000 (R11年度末)	↑
ふるさと応援寄附額(ふるさと納税)	千円	未来まちづくり課資料	39,742 (R5年度)	200,000 (R11年度)	↑

(2) UIJターンの促進

- ◆転出した本町出身者と本町との強い関係を構築・維持するとともに、Uターンを促進します。
- ◆周辺地域の出身者や観光等何らかの目的で本町を来訪したことがある人たち、本町と関係がある人たちの転入を促進します。
- ◆UIJターンなどによる転入者の受け皿を拡大するため、空家・空地バンクの利用促進や新婚世帯家賃補助、マイホーム取得補助、奨学金返還支援助成などの積極的な支援策を通じ、移住・定住の促進に取り組みます。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
転入者数(累計)	人	福岡県人口移動調査	1,409 (R元～5年度)	1,500 (R7～11年度)	↑
空家バンク契約成立件数 (累計)	件	住民課資料	17 (R5年度)	43 (R11年度)	↑

(3) 多世代が交流できる環境の整備

- ◆多世代が交流する豊かさや喜びを享受できる場として、「子育て支援機能」「生涯健幸支援機能」「図書サービス機能」の3つの機能を備えた多世代交流型複合施設の整備に取り組みます。
- ◆多世代交流型複合施設でのイベント開催や多彩な情報発信により地域の活性化を目指すとともに、生活の悩みや不安を解決する糸口を見出す地域の癒しの場の創出を図ります。
- ◆山国川リバーサイド交流プロジェクトやイベントの開催など、町内外の多世代の人が交流できる場・機会を創出します。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
多世代交流型複合施設の利用者数	人	未来まちづくり課資料	R10年度 供用開始	60,000 (R11年度)	↑

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<基本的方向>

- 地域の活力を維持するためには、若い世代や子育て世帯が希望する結婚・妊娠・出産・子育て等が可能なライフスタイルの実現が重要であることから、仕事と子育てが両立できる環境や、心身の健康面や経済面を含めてより安全・安心に結婚・妊娠・出産・子育てができる環境の形成を目指します。
- 子どもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか」の町を実現するための取組を推進します。

KGI（重要目標達成指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
出生者数(累計)	人	R7～R11年度の累計	256 (R元～5年度)	300 (R7～11年度)	↑

<主な取組の概要と重要業績評価指標>

(1) 多様なニーズに応える子育て環境の整備

- ◆多様なニーズに対応した、安全・安心な保育環境及び学童保育環境の整備を推進します。
- ◆こども家庭センターの開設により、全ての妊産婦や子育て世代が抱える悩みや不安に対し、関係機関が一体的に連携しながら相談・支援に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
保育所待機児童数	人	子育て健康課資料	0 (R5年度)	0 (R11年度)	→
放課後児童クラブの充足率	%	子育て健康課資料	100 (R5年度末)	100 (R11年度末)	→

(2) 「こどもまんなか」の推進

- ◆小学校入学前の就学時健康診断とは別に行う5歳児健診の継続や高校卒業までの医療費完全無償化など子育てに係る費用負担を軽減するとともに、こども食堂の実施支援など「こどもまんなか」のまちづくりに資する取組を推進します。
- ◆適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障されるこどもの権利を守るため、児童の健やかな成長に影響を及ぼす虐待の防止や安心して子育てができる生活環境の整備などに取り組みます。
- ◆乳幼児健診や赤ちゃん広場などの様々な取組を通じ、子育て世帯との関わりの中で、不安や困りごとなどのニーズの把握に努めるとともに、産後ケア事業の拡充や病児・病後児保育事業などの必要な支援につなげていきます。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
5歳児健診の受診率	%	子育て健康課資料	100 (R6年度)	100 (R11年度)	→

【基本目標4】時代に合った地域をつくる

<基本的方向>

- 町域面積が小さい本町において、人口減少下でも快適で利便性の高い持続可能な生活空間・産業活動空間を形成するためには、集約と連携による都市空間の形成及びそのための土地の創出が重要なことから、相対的に人口が集積している地区への医療・福祉や商業・サービス等の都市機能の誘導や公共施設の集約、既存インフラの有効活用を図るとともに、その他の町内各地区との連携を担保する公共交通による移動手段の確保に努めます。
- 地域の賑わいを創出し、魅力を高めるためには、行政が住民、事業者と一体となって、地域の課題を発見し、解決するために協働することが不可欠となってきており、地域に根差したまちづくりを推進するためのまちづくり会社の活性化を促進します。
- 魅力ある地域の創出、若者が戻ってきたくなる地域づくり、こどもたちの地域への愛着心の醸成など、教育の力によって地方創生の原動力となる人材を育成することが重要となってきています。また、人口減少や高齢化のさらなる進展により地域力は大きく低下してきていることから、未来を担う人材の育成と地域の課題解決を同時に実現することを目指し、地域との協働による教育の推進に取り組みます。
- 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現に向け、「脱炭素日本一のまち」を目指し、地方創生に資する地域脱炭素の取組を推進します。

KGI（重要目標達成指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
2040 年の推計人口	人	各年 1 月 1 日時点の住基人口で推計	5,740 (R7 年)	6,000 (R12 年)	↑

<主な取組の概要と重要業績評価指標>

(1) 快適な空間形成の推進

- ◆町民の生活環境をにぎわいと安全性、快適性を兼ね備えた良好な空間とするため、各地域の特性を踏まえながら、土地利用や居住をまとめよく誘導し、質の高い効率的で持続可能な空間形成に努めます。
- ◆住宅地やロードサイド型の物販・サービス業用地、製造・物流施設用地を確保するため、立地適正化と都市計画、空地・空家対策などを組み合わせ、優良農地の確保にも配慮しながら、土地利用の整序・集約化を推進するとともに、既存インフラの有効活用を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
住宅地の基準地価（平均価格）	円	都道府県地価調査	16,200 (R6 年)	16,200 (R11 年)	→

(2) 地域公共交通の充実

- ◆持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、民間の交通事業者との緊密な連携のもと、ドアツードアのデマンド型乗合タクシーに移行します。これにより、小回りの利く効率的な移動を実現し、地域住民に寄り添った利便性の高い交通サービス提供の強化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
デマンドタクシーの年間利用者数	人	住民課資料	2,332 (R5 年度)	6,000 (R11 年度)	↑

（3）まちづくり会社の活性化促進

- ◆行政が住民、事業者と一体となってまちの魅力を高め、かつ地域に根差した新たなビジネスの創出や人材の育成を図るため、まちづくり会社を中心となり、行政や地域とともに、住民が幸せで笑顔があふれる持続可能なまちづくりを促進します。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
地域団体とまちづくり会社がつくる地域貢献事業への参加者数(累計)	人	地域振興課資料	0 (R5 年度末)	3,000 (R11 年度末)	↑

（4）地域との協働による教育の推進

- ◆地域の活性化に貢献できる人材を育成するための取り組みを進めます。具体的には、地域と連携して地域課題を解決する力を養うキャリア教育の充実を目指し、ICT 教育の推進や国際的な視野を育む教育を推進します。また、給食を通じて食文化や地域食材について学ぶ機会を提供し、人間と環境の健康がつながっていることを理解する「ワンヘルス教育」も行います。さらに、学習環境の整備として、学習支援員等の加配を通じて、こどもたちが通いたくなる、そして学びたくなる魅力的な学校づくりに取り組みます。
- ◆地域の教育力向上のため、登下校の見守りなど高齢者を含めた地域人材の活用、各種団体との協働による放課後や学校休業日の体験活動やスポーツ指導、学校と連携した地域イベントの開催、小さなまちを強みとした学校運営協議会を通じての各種団体との連携強化などに取り組みます。
- ◆家庭の教育力向上のため、自主学習の環境整備、PTA との連携、教育講演会等の実施などに取り組みます。
- ◆社会教育推進の環境を整え、町に伝わる伝統文化や芸術文化、スポーツに親しみ相互に交流する活動を推進し、町への愛着の醸成を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	%	全国学力・学習状況調査	86 (R6 年度)	90 (R11 年度)	↑

（5）地域脱炭素の推進

- ◆住民や企業との協働による環境美化活動の推進や再生可能エネルギー設備の設置促進、公共施設の省エネルギー機器への更新や次世代型太陽電池の設置などにより地域における脱炭素の取組を充実させます。

KPI（重要業績評価指標）	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
CO ₂ 削減量(累計)	Kg-CO ₂	住民課資料	4.4 万 (R5 年度末)	25 万 (R11 年度末)	↑

第3章 基本的取組

基本的取組1 健康づくりの推進

- 健康的な食習慣や運動習慣の意識づけを推進するとともに、健康増進のための場づくりを進めます。また、がん検診や特定健診、特定保健指導の受診率向上、生活習慣病の重症化予防対策など健康寿命の延伸につながる取組を推進します。

基本的取組2 福祉の充実

- 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防を推進するとともに、地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、自助・互助・共助の考えに基づく、地域でのささえ合いや見守り体制の構築を推進します。
- 障がいがあっても地域で自分らしく生活できるよう、必要な支援を推進します。また、障がい者やその家族が地域で安心して暮らすために、障がいの特性などに対する理解の促進や「合理的配慮」に関する啓発を推進します。
- 生活困窮者の支援や自殺の問題など、複合的な支援を必要とする課題の解決を図るため、住民相互の支え合いの機運の醸成、住民同士のつながりを深める地域での交流活動の促進、課題を抱える人を支える地域ネットワークの仕組みづくりなど重層的支援体制整備に取り組みます。また、高齢者のサロン活動や見守りネットワーク、子育て支援などの福祉サービスを、生活の身近な場所で住民等の積極的な参加を得ながら展開するなど、地域住民の出会い・支え合いにつながるような活動機会の拡充を図ります。

基本的取組3 自然環境の維持・保全

- 住民主体の環境美化活動を推進するため、活動や河川・道路愛護活動に引き続き取り組むとともに、環境美化意識のさらなる向上に取り組みます。また、こどもたちに対する環境教育、ワンヘルス教育を推進し、環境保全意識の早期形成に取り組みます。

基本的取組4 防災対策の推進

- 消防設備の適正な維持管理や消防団員の確保など消防体制を強化するとともに、避難所の機能強化や住民の意識啓発など防災体制の強化に取り組み、災害に強く、災害にあっても被害を最小限に抑えられる体制の構築を図ります。

基本的取組5 防犯・交通安全対策の推進

- 犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、住民の防犯意識の向上や、消費者被害の防止に向けた相談・啓発活動を推進するとともに、交通安全に向けた環境の整備や啓発を推進し、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

基本的取組6 地域力の向上

- 自治会による地域活動の支援による住民自治の推進や、地域コミュニティ活動の充実による住民主体のまちづくりの推進により、地域課題の共有と解決に向けた取組を支援し、地域力の向上を図ります。

第4章 分野横断的取組

横断目標1 広域行政による取組の充実・強化

- 医療や防災体制の確保、ごみ処理や上水道、下水道、し尿、火葬といった生活基盤の整備など、単独の自治体では対応が困難な事業については、広域での連携により取り組むことが有効であることから、近隣自治体や県と緊密に連携して取り組むことにより、産業振興や観光振興などといった施策の効果向上を図るとともに、事務の効率化と公共サービスの維持・向上に取り組めます。

横断目標2 多様な人材が活躍できる地域の形成

- 定住人口の維持、減少緩和のためには、特に若い世代が住み続けたいと思える地域環境の整備や、住み続けたくないと思う地域環境の解消を図ります。また、既に産業の重要な担い手である外国人がさらに活躍しやすい環境の整備を行います。
- そのため、家庭・職場・地域社会などあらゆる場面において、性別や年齢、人種、国籍、社会的出身、障がいの有無、宗教・信条、ライフスタイルなどが異なる人々が、あらゆる不当な差別的取扱いを受けることなく、個々の価値観を押し付けず、多様な価値観を認め合い、多様な人材が受け入れられ活躍できる地域の形成を目指します。

横断目標3 テクノロジーの活用推進

- デジタル技術の急速な発展に伴いテクノロジー(科学技術)も急速に発展し、その活用による産業の発展や生活利便性の向上を図ります。
- そのため、新しい技術の実用化の動向や費用対効果を見極めながら、適切な時期に適切なテクノロジーを活用することで、利便性が高く効率的な地域の形成を目指します。
- これらをふまえて、デジタル技術と ICT 等を福祉、教育、交通等、幅広い分野で活用し、効率や情報共有の改善に取り組むとともにデジタルデバイドの解消にも取り組めます。また取組や機能のIoT 化も目指します。

横断目標4 SDGsの推進

- 積極的な政策間連携で、経済・社会・環境をつないだ取組により、より大きな成果の発現が期待できることから、小さな取組の組み合わせや産官学金労言との連携による取組を推進し、政策的にも財政的にも豊かな地方公共団体の確立を目指し、地方創生とSDGsを連携させて取り組めます。

第3期 吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和7年3月

編集・発行：福岡県 吉富町

